平成16年度

第4回東京都スポーツ振興審議会(第20期)

議事録

平成16年12月3日(金) 教育委員会

第20期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

市川 正 東京都体育協会副会長

遠藤 幸雄 日本大学文理学部教授

加賀谷 淳子 日本女子体育大学学長

川口 千代 筑波大学名誉教授

岸本 弘子 立教女学院短期大学教授

北田 典子 (財)日本柔道育英学会 講道学舎助教授

木村 和彦 早稲田大学スポーツ科学部教授

杉山 茂 スポーツコーディネーター

高松 薫 筑波大学体育科学系教授

丸山 正 東京都レクリエーション協会理事

森田 淳悟 日本体育大学教授

山川 純 日本女子体育大学名誉教授

山口 隆文 (財)日本サッカー協会特任理事

山崎 泰広 関東身体障害者水泳連盟理事

高橋 かずみ 東京都議会議員

山下 太郎 東京都議会議員

細島 徳明 大田区教育長

大澤 祥一 立川市教育長

塩田 壽久 都中学校体育連盟会長

鳴海 靖郎 都高等学校体育連盟会長

平成16年度 第4回東京都スポーツ振興審議会(第20期)

平成16年12月3日(金) 都庁第一庁舎33階 特別会議室N6

- 1 開 会
- 2 新委員紹介
- 3 議事
 - (1)提言のとりまとめについて
- (2)その他
- 4 生涯学習スポーツ部長あいさつ
- 5 閉 会

和田スポーツ振興課長 定刻になりましたので、ただいまより第20期第4回東京都スポーツ振興審議会を開催させていただきます。

議事に入ります前に、10月15日付けで委員に異動がありましたので、御紹介申し上げます。まず、高橋委員でございます。それから、塩田委員でございます。

それでは、お二人から、一言ごあいさつをよろしくお願いいたします。

高橋委員 私は、区議会の地域の議員として18年間やらせていただきまして、3年前に都議会に送っていただき、今日に来ております。その間、議員生活も22年たちますが、スポーツに関しては仕事柄いろんなところからお声がかかったり、いろいろ御指導いただいております。しかしながら、将来のスポーツの在り方についてはやはり考えていかなくてはいけない課題もたくさんあると思いますので、是非皆様の御指導をいただきながら、一生懸命勉強してまいりたいと思います。

塩田委員 私は、この4月に中学校体育連盟の会長という大役を仰せつかりました。今の中学校の運動部活動の現状、また、先行きどうなっていくのか、こういうことに関しては課題がいろいろ山積していると思いますので、その辺も勉強させていただきたいですし、中学校の現状というのもこの席でお話しできればと考えております。いろいろ慣れない点もあろうかと思いますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

和田スポーツ振興課長 どうもありがとうございます。

本日は12名の委員の方に御出席いただいております。東京都スポーツ振興審議会に関する条例第7条第1項に基づき、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日は傍聴人の方が3名いらっしゃっております。

それでは、市川会長、会議の進行の方をよろしくお願いします。

市川会長 それでは、会議の進行を務めさせていただきます。

本日は、これまで二つの分科会に分かれて議論していただいて「東京スポーツビジョン」の実現に向けての今後の取組について、当審議会としての提言をまとめます最後の会議になったわけでございます。中身につきましては、あらかじめ委員の先生方には事務局案が郵送されているということでございますので、全体の構成やおおよその内容につきましては御確認をいただいていることと存じます。したがいまして、本日は事務局から各項目ご

とに概要を説明してもらって、委員の先生方から御意見等を頂き、各項目ごとに確定して いくといった具合に進めていきたいと考えておりますが、それでよろしゅうございましょ うか。

(「異議なし」の声あり)

市川会長 わかりました。それでは、そのようなことで進めさせていただきます。 事務局から説明をお願いします。

和田スポーツ振興課長 それでは、概要版に沿って説明をさせていただきます。

まず、 番目の「はじめに」は割愛させていただきまして、 番目の「『東京スポーツビジョン』の基本的な考え方と策定後の動き」でございます。

「東京スポーツビジョン」は、日常的なスポーツ活動の場として、すべての都民が参加できる「地域スポーツクラブ」をつくることにより、だれもがいつでもスポーツを楽しむことができる「生涯スポーツ社会の実現」を目指しております。

ビジョン策定後の動きといたしましては、29の地域スポーツクラブが立ち上がっておりますけれども、まだ都民の認知度も低く、さらなる取組が必要となっております。また、地域スポーツクラブの育成により、学校と地域の連携促進への期待が高まってきております。そして、国の地域スポーツクラブ支援策が都体協を通して実施されるなど、その周辺環境に変化が生じてきております。こうした社会情勢の変化に対応した施策展開を図るためには、これまで実施してきたスポーツ振興施策を見直す必要があるというふうにしております。

市川会長 御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。この内容でよろしゅう ございましょうか。

それでは、番につきましてはこの内容で決定させていただきたいと存じます。

それでは、次の項目について事務局から説明をお願いします。

和田スポーツ振興課長 それでは、大きな 番の「東京スポーツビジョン策定後の主な 施策展開における現状と課題について」でございます。

1番目、「地域スポーツの振興について」ですが、(1)地域スポーツクラブ育成の現状と課題であります。平成16年11月現在、16地区で29の地域スポーツクラブが立ち上がっております。設立時の課題といたしましては、財源・指導者等の確保、活動開始後の課題といたしましては、同じく財源・活動拠点等の確保、それから学校との連携、世代の拡大などが挙げられております。次に、障害のある方が地域スポーツクラブ活動に参加

しやすくしていくため、活動をサポートする人材の確保や施設の整備へのアプローチを挙 げております。

次に、(2)の各世代におけるスポーツ環境の現状と課題についてです。

まず、 青少年層を取り巻くスポーツ環境について、アの学校運動部活動の現状と課題についてであります。現在、指導者が確保できずに、中止や縮小に追い込まれているケースが発生しております。その一方で、より高い競技力や技術の向上を求める生徒は、学校外の地域のスポーツクラブにそれを求めております。しかし、受け皿の一つであります地域スポーツクラブの活動状況が十分でないため、必ずしも生徒のスポーツニーズにこたえるものとはなっておりません。そのほかといたしましては、各種大会の引率者の問題を挙げてございます。

次に、イの子どもの体力低下の現状と課題でございますけれども、日常的に体を動かす機会が減少し、小・中学生を中心として体力の低下傾向が見られます。その一方、部活動等で日常的に運動を行っている子どもたちは体力が向上する傾向にあります。そういうことから、運動を楽しく経験させる機会や場を確保していく必要があるとしております。

の壮年層を取り巻くスポーツ環境でありますが、働き盛り・子育ての年代は、時間が 足りないなどの理由で、スポーツを実践できない人が多くなっています。

は、高齢者層を取り巻くスポーツ環境でございますが、都民の高齢化が確実に進行する中で、健康・体力づくりの場の提供とスポーツに参加しやすい環境づくりが望まれております。

2番目の「スポーツ関係団体との連携について」でありますが、(1)都が行うスポーツ 大会の現状と課題であります。

でございますが、全都的スポーツ大会の現状ということで、発足から相当の年月を経ているにもかかわらず、都民の大会に対する認知度は必ずしも高いとは言えない現状にございます。今後は、スポーツ人口の広がりや障害者のスポーツ参加の増加等を踏まえまして、大会としての役割や運営方法、内容等について検討する必要があるとしております。

のスポーツ大会の財政的な課題でございますが、大会経費につきましては発足当初から全額を都が負担してきております。しかし、都の財政状況が悪化したということで、平成12年から参加料の徴収を始めておりますが、参加者が自ら負担してスポーツを行うという意識は低い状況にございます。

のスポーツ大会への支援方法の見直しであります。都は必要に応じ、スポーツ大会に

対し、後援や共催名義の承認、補助金の支出などの支援を行ってきておりますが、大会の成熟度や認知度などを考慮しまして、都の支援内容を見直す必要があるとしております。

(2)スポーツ関係団体への支援の現状と課題でございますが、 スポーツ関係団体との連携ということで、都は後援、共催、事業補助、事業委託などの方法によりまして、スポーツ関係団体と連携し、事業を展開しております。従来から都・都体協・都レク・東京都体育指導委員協議会の4者による連絡協議会を設けておりますが、今後はさらに幅広い機関や団体と連携していく必要があるとしております。

スポーツ関係団体への支援と運営の現状でございますが、国体選手の派遣や競技力の向上については、都体協と密接な連携により推進しております。それから、都立スポーツ施設の管理運営やスポーツ施設を活用したスポーツ振興事業につきましては、生涯学習財団と緊密な連携をとって事業を展開しております。しかし、両団体とも都とのかかわりを深めるにつれまして、経営面では都財政の影響を大きくこうむるという現状にございます。

(3)後援、共催名義の使用承認による支援の現状と課題でありますが、 は名義承認 の現状ということで、使用件数は年々増加する傾向にございます。

は「見るスポーツ」の促進でありますが、名義使用の承認はスポーツ活動の促進に寄 与するということで、スポーツ振興施策の重要な柱として、更なる活用策を検討すべきで はないかとしております。

市川会長 それでは、各委員の先生方、御意見等をどうぞ。

杉山委員 2ページの上から5行目、「より高い競技力や技術の向上を求める生徒は、学校外の地域のスポーツクラブに求めていく傾向がある」というのは、この地域スポーツクラブの問題が起きてからこういうことが表に出てくるのは、僕は初めてと言っていいぐらいのケースだろうと思います。地域のスポーツクラブというのは、どちらかといえば市民スポーツ、生涯スポーツの拠点という意識が非常に強かったわけですが、やはり学校のスポーツ活動に対して、より強い、ここにあるレベルの高い競技を求めていくというのは新しい傾向だろうと思うわけですね。

それは、各スポーツ団体がこのごろはアンダーという言葉を使って、U - 16であるとか、U - 19であるとかといった学校のシステムから離れた年齢別競技制というものを、これまではジュニアと言っていたものをそういうふうにしたわけで、新しいスポーツの形だろうと僕は思います。

これは後から解決策として、あるいは対策として出てくるのかもしれませんが、地域の

スポーツクラブが発展していく中で、この競技力志向型の会員をどのように扱うか、それ とスポーツ愛好型、生涯スポーツ型をどう取り扱っていくかというのはこれから非常に大 きな問題だろうと思います。

そして、ともすれば、そのスポーツクラブが競技力志向型になると、強い、弱い、勝った、負けたになってきて、これまでの日本のスポーツの感覚と違ってしまいます。ここの両立というものが非常に難しいかもしれませんが、両立ということを忘れないで、生涯スポーツ、市民スポーツ、いつまでも自分の生活のそばにスポーツを置くというスポーツクラブの理念の中にどうやって、強く、うまくなりたいという人たちをやっていくか、そこの部分を両立させることが次の東京スポーツビジョンの大きな課題だと思いますので、この2ページ目の上から5行目というのは棒線ぐらい引きたいところですね。非常に新しいアピールだろうと思います。

加賀谷委員 部会長ということではなくて、今拝見させていただいて、申し上げられなかったものですから、この場でちょっと申し上げたいと思います。

2ページ目の「子どもの体力低下の現状と課題」というところで、大変よく書いていただいているんですが、丸の二つ目、日常的に運動を行っている人は体力が向上する傾向にあるので、その場を提供するということで、「楽しく経験させる機会や場を」と書かれています。これは基本的にはベースラインとして一番大切だと思いますが、もう少し進んで、ちょっと文言はよくわからないんですが、例えば「体力向上を視野に入れた運動プログラムの提供をするとともに」という、そういう視点が必要ではないかと思いましたので、もう一歩進めて、積極的に体力向上を進めるようなプログラムの提供ということを入れていただくのはどうかなという個人的な意見です。

市川会長 後でまとめて、御意見に対してそのように取り上げていくかどうかお諮りしたいと思いますが、とりあえず意見だけを先にお伺いしていきたいと思います。ほかに御 意見等ございますでしょうか。

それでは、杉山委員と加賀谷座長から御意見がございました。杉山委員は御遠慮をされて、棒線、アンダーラインでも引いていただければというお話でございましたけれども、 そのあたり、特に各委員の皆さん方から御異論がなければ、文言につきましては事務局に 考えてもらって、御趣旨を取り入れるというようなことでいかがでございましょう。

(「賛成」の声あり)

市川会長 それでは、そのように事務局の方で考えてみてください。

和田スポーツ振興課長では、もう少し強調する形で書き込ませていただきます。

市川会長 そうですね。杉山委員の御意見はそういうことでしたし、加賀谷座長さんの 御意見はもう少し文言を考えて趣旨を入れてほしいという御意見でしたので。

和田スポーツ振興課長わかりました。

市川会長 それでは、そのような意見を取り入れるということで、このようにまとめさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

市川会長 ありがとうございます。

それでは、次は 番目、「課題解決に向けた今後の取組の方向性」という部分につきまして説明をお願いします。

和田スポーツ振興課長 それでは、3ページの下のほうでございますが、「課題解決に向けた今後の取組の方向性」というところでございます。

都のスポーツ振興を支えるスポーツ関係団体や企業、大学、行政体が連携し、スポーツ 振興を可能とする基盤や仕組みをつくることが重要であるとしております。

それから、次のページ、まず1番でありますけれども、「地域スポーツ活動の推進基盤の整備について」ということで、(1)都内の企業、大学等との連携基盤の整備についてであります。企業や大学の協力を得ながら、活動施設や指導者を確保する。それから、企業・大学と地域との連携状況の把握と、地域スポーツクラブ育成への取組情報を地区や各クラブへ提供していくこと。それから、企業・大学との情報ネットワークを構築することを挙げております。

- (2)行政機関の連携の強化でありますが、東京都内及び都と区市町村との情報交換や 連携を強化する。それから、都のスポーツ振興事業を都と協働して実施している生涯学習 文化財団との更なる協力体制の構築を挙げております。
- (3)の指導者育成・活用への仕組みの整備でございますが、部活動指導者の育成や派遣、地域スポーツクラブ指導者や運営関係者の育成や派遣、障害者スポーツのボランティア育成など、幅広い人材の育成から活用までの仕組みづくりの充実や、各競技団体に所属する指導者への研修や情報提供による部活動支援やクラブ活動支援の推進を挙げております。
- (4)地域スポーツクラブと学校運動部活動との連携に係る仕組みづくりの充実でありますが、地域スポーツクラブと学校運動部活動を連携する仕組みの構築、スポーツ関係団

体と学校体育団体の事務局を一元化することが提言としてなされております。

- (5)子どもの体力向上計画の策定でございますが、子どもたちの運動への興味・関心 を高める機会の提供などを想定した子どもたちの体力向上に向けての総合的な推進プラン の策定を挙げております。
- (6)する・見る・支えるスポーツ振興プログラムの充実ということで、スポーツをしない都民へのスポーツを始めるきっかけとなるようなプログラムや、スポーツの楽しさを体験できるプログラムをより充実させていく。それから、地域スポーツクラブや障害者スポーツ活動を支えるスポーツボランティアの養成事業の計画的な実施などを挙げております。

5ページの方でございますが、2番といたしまして、「スポーツ関係団体の自立性の確保 と連携の強化について」であります。

(1)全都的・広域的スポーツ大会への取組ということで、 の大会へのかかわりということで、都が関与する全都的・広域的スポーツ大会をより魅力のある大会としていく。 それから、行政の財政状況に左右されない運営方法を確立する必要があるということを挙 げております。

大会開催に向けての仕組みづくりでございますが、大会の運営方法や参加方式について、新たな発想の下で企業や区市町村の代表等の関係者を加えて検討を開始すべきであるとしております。

は、大会運営に関わる課題の整理でございますが、新たな発想による大会の検討に当たってということで三つ挙げてございます。大会コンセプトの構築、民間が主体となるための方策と仕組みづくり、受益者負担を含めた適正な経費負担の在り方を挙げてございます。

- (2)スポーツ関係団体との連携のための条件整備でありますが、競技スポーツやレクリエーション、障害者スポーツなどスポーツの活動形態が異なるものであっても、共に生涯スポーツ社会の実現を目指すものとして、スポーツ連合体のような仕組みをつくる必要があるのではないかということを提言しております。
- (3)スポーツ関係団体の組織強化でありますが、団体の自主性と自立性を発揮するための自主財源の確保や、スポーツを事業化するだけの高いマネジメント能力を持った人材を育成するなどして、スポーツ関係団体としての経営力や事務局機能を強化すべきであるということが提言されております。

市川会長 それでは、委員の皆様方から御意見等ございましたらお願いをしたいと思い ます。

丸山委員 このとおりでいいと思うんですが、ちょっと感想を一言だけ。

先ほど杉山委員さんの方からお話がありましたが、スポーツというと確かに本当にいろんなスポーツがあって、競技そのもののスポーツもあるし、どちらかというと楽しみのスポーツというのも最近非常に多い。私の所属している団体はどちらかというと楽しみのスポーツを前面に出したスポーツ活動をやっているんですけれども、その融合といいますかね。地域のスポーツクラブも、どちらかというと楽しみのスポーツは非常にやりやすいんですけれども、その中で、さっきもありましたけれども、チャンピオンシップの部分と両立するというのはかなり大きな課題になってくるような気がします。

そういう意味では大変象徴的といいますか、体育協会とレクリエーション協会の連携みたいなものをもう少し強めていくことがまず必要になってくるんじゃないかなと思うんですね。確かに分担といいますか、守備範囲が少し違いますので、それぞれ特徴を持っているんだけれども、これからはやっぱり両方のスポーツが一緒になって都民のスポーツを進めていくというような方向づけをしていく必要があるのではないかと思いますので、文章としては全く問題ないと思いますが、その辺のニュアンスを一つ入れていただくといいんじゃないかなという気がしましたので、一言御意見をさせていただきました。

山川委員 4ページの一番下に「スポーツボランティアの養成事業」と書いてあるんですけれども、何となく違和感を感じるんですね。ボランティアをやりたい人はいっぱいいると思うんですが、それをうまく引き出せないだけだと思うんですね。こういう会がありますよとか、こういうところがありますよという情報が何かうまくないんじゃないか。あるいはボランティアをやりたい人を登録しておいてもらうとか、何かもっと力を引き出す方法はあると思うんです。何か育成するようなものじゃないような気がするんです。ボランティアというものそのものが志を持って参加するものであって、「参加しやすい環境をつくる」ということじゃないかなと思いましたので、一言感想です。

岸本委員 全く同感です。養成するようなものじゃないなと。

杉山委員 スポーツボランティアという言葉は狭いですよね。ボランティアの精神の中で図書館のボランティアをやっているけれども、来週はマラソンのお手伝いをしようというもので、スポーツだけを取り上げるものでは本当はないんだと思います。ボランティア活動をするのがスポーツがきっかけになるというんだったら、それはいいと思うんですけ

れども、僕はあまりそこは詳しくないんですが、ボランティアというものが本当にまだないわけですから、スポーツをきっかけにしてボランティア活動が広まっていくのはいいと思います。

山川委員 主催者が上手に呼びかけますと、参加者よりボランティアが多く集まることがあるんですから、何か方策が悪いんだと思うんですね。皆さんが10%しかボランティア活動をしていないということは、恐らく何かもうちょっと……。やりたい気持ちはみんなたくさん持っていますよ。

市川会長 山崎委員のほうは、例えばマラソンとかで目の不自由な方の伴走をするようなボランティアがありますよね。そういうようなことで何か御意見でもこの際ありましたら。

山崎委員 きっかけとしてはすごくいいことだと思うんですね。ただ、多くの場合、障害を持ったスポーツ選手が困るのは、その方たちが優しい気持ちだけで始めてしまうので、あまりに専門的なことを知らないと。ボランティアというのは自分の得意な部分を提供する必要があるので、水泳をやっていた方が水泳をとか、マラソンをやっていた方がマラソンをだったらいいんですけれども、それがないのがアスリートの人たちが不満を言うところなんです。専門性を持ったボランティア、自分の得意なところを提供するボランティアだったらいいんだけれどもという。

山川委員 それはさっきおっしゃった競技志向と遊び志向と同じことが起こっているか もしれませんね。みんながアスリートになりたがっているわけでもないでしょうから。

山崎委員 そうですね。ただ、杉山先生がおっしゃったことは障害者のスポーツでもまさに起こっていて、障害者スポーツセンターは二つ東京都にもありますけれども、パラリンピックを目指す選手はそこにはだれもいません。ごく一部いますけれども、ほとんどほかのところでやっていますね。それで、障害者スポーツセンターは知識の高い人がどんどん少なくなっているんです。正社員もどんどん少なくなっていって、教えられる、あるスポーツに特化したような人がごく一部になってしまって、かなりこのごろ人も辞めているので、どういう方向にいくんだろうなんてみんな心配していますけれども、みんな一般の水泳スクールに移っていますね。

市川会長 ほかに御意見はございませんか。

今、いろいろ御意見が出まして、今までもそれぞれの部会で議論があったんだろうと思いますけれども、それらを参考にして、もう少し事務局のほうで入れられる部分があれば

積極的に入れていただきたい。

特にボランティアについては、山崎委員がおっしゃったように専門的な、一緒に伴走したり、パラリンピックに出るような部分と、そうじゃなくて楽しみで走りたいという方に手をかすボランティア、そんなようなこともあるんだということも、どういうふうな形で盛り込めるかはわかりませんが、事務局としてちょっと考えていただければと、これは会長である私からの要望として申し上げておきたいと思います。

川口委員 同じく4ページで、(4)の地域スポーツクラブと学校運動部活動との連携うんぬんというところなんですが、丸の二つ目の「スポーツ関係団体と学校体育団体の事務 同を一元化するなど」というところなんですが、学校体育団体も、今日出ていらっしゃる中体連さんとか高体連さんの場合は、競技会を主体とした団体ですよね。

ところが、研究団体というのがありまして、それはどちらかというと日ごろの体育の授業研究とか、そういうものを中心とした、研究発表等を主体とした団体と両方あるものですから、このスポーツ関係団体と一元化していくというのは、学校体育団体の中でも2種類が、競技を目指している団体と日常の授業の中身を担当していく全国学校体育研究連合会とかいうものが幾つかございますので、その辺の線引きはした方がよろしいのではないかなと思いました。

市川会長 整理をしていただく必要があるんだろうと思いますね。同じ学校体育関係の団体といっても、高体連、中体連と、専ら指導要領を研究したりするような団体がある。ここの部分では、当審議会としてはいわゆるスポーツということで、どういうふうにカリキュラムをつくって教えていくかということとはあまり関係ないわけですけれども、その辺を少しわかりやすく工夫して、盛り込めるものならそういうふうなことを書き込むと。あるいはスポーツ関係団体という中に注釈を入れる、そんなことをお願いしておきたいと思います。

そんなことで、本件についてはよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

市川会長
それでは、そのように決定をさせていただきたいと存じます。

次に移りたいと思いますが、 番目の「ビジョン実現に向けた具体的施策の提案」の説明をお願いします。

和田スポーツ振興課長 では、5ページの下の方でございますけれども、「ビジョン実現 に向けた具体的施策の提案 、1番として「地域スポーツ振興に向けての支援」ということ で、(1)地域スポーツクラブ活動サポート体制の充実の でございますが、環境づくりを サポートする委員会の設置であります。企業・大学の継続的な地域スポーツクラブ活動へ のサポート体制を築いていくため、現在あります「地域スポーツクラブ育成委員会」の中 に、都としての支援策を検討する分科会をつくっていくということであります。それから、 都による「大学・企業との連携モデルクラブ」に関する情報を地区やクラブへ提供してい こうというものであります。

のスポーツ活動をサポートする情報提供の充実でありますが、指導者情報、施設情報、 プログラム情報などを内容とした「スポーツ活動サポート情報システム」の充実強化であ ります。

それから、 は学校運動部活動等へ指導者派遣のサポートの推進ということであります けれども、指導者の育成から活用までを一つの大きなサイクルとして展開していくという ことであります。指導者の育成から情報管理、あとステップアップの研修なんかをやるわけですけれども、研修、活用を一つの大きなサイクルとしてとらえていこうというものでございます。それから、指導者資格認定制度を確立すべきではないかという提案でございます。

障害のある方の活動のためのサポートの充実でございますが、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進、それから「ユニバーサル活動講座」などによるスポーツ施設職員の障害者への対応能力の向上、地域スポーツクラブで「障害者スポーツ種目の紹介と体験事業」などをモデル的に紹介してはどうかという提言でございます。

関係者及び組織間の情報交換の充実ということで、行政内部、スポーツ関係団体や地域スポーツクラブとの定期的な情報交換の実施を挙げております。

次に、(2)でございますが、各世代の都民に向けてのスポーツ振興の充実ということで、 子どもと大人が共に楽しむスポーツ事業の展開で、ファミリーでのスポーツイベントの 観覧や参加などを挙げてございます。

スポーツボランティアの育成事業の充実ということで、高齢者や障害のある方々のスポーツ参加を円滑にしていくため、支える人材として「スポーツボランティアやそのリーダー」の育成を広域的に推進していこうというものであります。

子どもに対する体力づくりきっかけ事業の充実ということで、子どもソフトエアロビ クスや親子ウオークラリーなどを挙げてございます。

7ページの同じ子どもの体力づくりの関係でございますけれども、児童館などの子ども

のいる場所との連携や地域スポーツクラブにおける子どもたちの意見を反映させたプログ ラムづくりなどを挙げてございます。

働き盛り世代、子育て世代への参加しやすい健康体力づくり事業の実施ということで、 身近で気軽に参加しやすいウオーキングやリフレッシュスポーツの展開などを挙げてございます。

高齢者の幅広い志向に対応する事業の実施ということで、高齢者が幅広い世代ととも にスポーツ活動に参加できるような事業の展開を挙げてございます。

それから、2番でございますけれども、「都の施策を反映した全都的・広域的スポーツ大会」ということで、新たな発想による大会の実現を提案してございます。

アは、競技性を求めるスポーツと楽しみとしてのスポーツが共存するような総合的なスポーツ大会は考えられないかということでございます。イ、年齢層や参加種目の拡大、参加資格を地域スポーツクラブからの参加としたり、又は障害者種目の段階的な導入など、生涯スポーツ社会の実現に資するような大会がつくられないかということでございます。

それから、スポーツ関係団体や企業などの民間と行政による実行委員会方式による冠大会なども提言してございます。

3番、「関係団体の自立促進とパートナーシップの強化」でございますが、(1)スポーツ関係団体の自立を促進する人材の育成ということで、スポーツをマネジメントする人材の育成や交流などの早期実施を挙げてございます。

- (2)スポーツ関係団体等協議会の設置ということで、都と都体協・都レク・都体指・東京都障害者スポーツ協会、都生涯学習文化財団など、都のスポーツ振興施策を推進する際のパートナーによる協議会を早期に設置すべきではないかということが提言されております。
- (3)スポーツ関係団体の連携を促進するための拠点の集中化でありますが、都のスポーツ関係団体の日常的な情報交換や団体間の活動をよりスムーズに行うためのスポーツ関係団体の集中化を掲げてございます。

次のページでございますが、(4)スポーツ関係団体間の有機的連携ということで、関係 団体間における事業効果をより促進するための協力体制の構築と共に、事務局組織の一元 化の可能性に向けての検討を提言してございます。

最後になりますけれども、4番、「スポーツ観戦事業等の実施」ということで、後援名義などの使用を、「見せるスポーツ」の観点からのスポーツ振興策に積極的に活用すべきでは

ないかということが提言されております。

市川会長 それでは、委員の先生方から何か御発言があればお願いしたいと存じます。

杉山委員 8ページの上から8行目、「見せるスポーツ」という言葉を使っていただいて、 僕が話をしたことですので、大変感謝しています。見るスポーツという言葉がすごく多い んですが、見るスポーツというよりも、見せるという状況を整えないと見に来てくれない というのが僕の意見ですので、「見せるスポーツ」それは大会にもよるでしょうけれども、 切符売り場を増やすとか、トイレの数を増やすとか、売店がいろんなものをそろえている とか、そこへ来てエンジョイできるという意味で「見せるスポーツ」という言葉を使った わけです。本当はその隣に遊園地だとか芝生があったり何かしたら、試合がつまらなかっ たらそっちへ行けるということも、僕は見せるスポーツは大きいと思うし、遊園地や芝生 へ遊びに来たら見たいスポーツがあったというのもいいと思うので、それは一番東京的な 発想だと思いますので、「見せるスポーツ」という言葉を使っていただいて大変感謝します。

高橋委員 5ページに、企業・大学という言葉が出てきますね。まとめにも大学・企業・学校と出てくるんですけれども、この提言が決定しますと、多分インターネット等で都民にも知らされるようになると思うんです。そのときに、大学と学校の区別というか、僕なんかはその辺を混同しちゃうような気がするんです。どこかに説明されるものがあるんならばいいんですけれども、この活字だけがもし表題になった場合に、どうやって説明したらいいのかちょっとわからないんですけれども、どなたか教えていただけますか。全く素朴で恐縮ですけれども。

川口委員 今の御質問は、企業・大学というその限定の問題ですか。

高橋委員 一つの中に大学と学校という活字が、例えばまとめのところに出ていますよね。その違いです。例えば8ページのまとめの最初のところに、「スポーツ関係団体・企業・大学・区市町村・学校」と出ていますよね。この大学と学校の違いというか。

川口委員 学校というのは高等学校段階までのこと、又は専門学校までとか。それはも う教育制度でもはっきりそこは出ておりますので。

高橋委員 それを活字の中にわかりやすく表現する方法はないんですか。

市川会長 中等教育と高等教育、教育の専門家というか、先生方は皆さんそういう理解をしているんですよね。

高橋委員 今、インターネットでかなり情報が流れて、都民はスポーツに対する興味はあるんだけれども、もしその辺のことを区別できない人が見たときに、やっぱりすんなり

中に入っていただくためには、どこかに説明をしながら中に入れた方がいいのではないかと。

和田スポーツ振興課長 わかりました。その辺、違いがわかるように表示させていただきます。

山崎委員 6ページの のところですね。「障害のある方の活動のためのサポートの充実」ということで、まず最初のところにユニバーサルデザインのことが書いてあるんですけれども、ここで書いてあるユニバーサルデザインはバリアフリーなんですね、手すりをつけましょうということで。一番下にユニバーサルデザインとはと書いてあるように、だれでも使えるようにということを考えるんだったら、障害のある方のためのサポートじゃなくて、施設はみんなが使いやすいようにしていくべきだと。そうじゃないと、手すりやスロープをつけたりすることは、障害を持った人のためだけのことと考えちゃうと、それはバリアフリーなんですね。

それだと、どうしても、うちは障害者はいないからいいや、つけないというようなことになりかねないんですね。場所によっては、手すりをつけたけれどもスロープはつけないとか、そうじゃなくて、スロープがあれば例えばボールがたくさん入った台車を運ぶのも楽だしという、そういう考えがユニバーサルなので。ちょっとこれは、障害のある方は障害のある方でと、この下の部分はいいと思うんですけれども、ユニバーサルデザインについては、これからの施設は本当にだれでも使えるようにユニバーサルにするべきじゃないですかという方がいいのかなと思いました。

もう一つは、「スポーツ施設職員の障害者への対応能力の向上や」というところなんです。 僕は前、分科会のほうで申し上げたんですけれども、普通の体育施設だと、東京都の施設 でも全く障害者のことを知らない人しかいないこともあるんですね。最低でも1人ぐらい は障害者のこととか高齢者のことを知っている人がいてくれないと、行ったときにだれも 何も知らないと困るので、それは目標として最低1名ぐらいに僕はしてほしいなと思いま した。ちょっと弱いのかなというふうに思ったということです。

あとは次のページ、7ページの のところに、「福祉関係局等との連携による都レベルの」というところがありますけれども、僕は障害者の対策としては実はここは一番大切なのかなと。やっぱり障害者のスポーツは生涯スポーツ、一生涯の生涯スポーツの中に障害者も入っているんだけれども、どうしても教育庁と福祉局のところに分かれてしまってという部分ですね。

ですから、別紙のスポーツクラブの育成・支援の流れという中にも、障害者関連のところに何も入っていませんよね。ですから、この7ページの下のところ、「スポーツ関係団体等協議会の設置」という、ここの中に出てくるのかなと思いますけれども、そうじゃないと、どうしてもスポーツクラブの構想の中で障害者が入りにくいのかなという部分が……。もし今回でちょっとそれが早急だったら次回でもいいんですけれども、そこの部分をやっていかないと、一生涯の生涯スポーツに障害を持った人たちが入ってこられないのかなという気がちょっとしますね。

遠藤委員 今、説明されているところは、提言ということですから結構なんですけれど も、例えば10年後に、この提言されたことが全く実現されていないということになって は何のための話合いであるかということになりますので、細かな優先順位は不可能かもし れませんけれども、ここだけはやりましょうと。そういうものを、番号を振らないまでも、 ある程度共通理解した方がいいのかなという気がするんです。非常に提言が多いものです から。これはもちろん今でなくてもよろしいんですが。

市川会長 遠藤先生のお話に引き連られて申し上げますと、私も役人出身なので、答申を頂くと必ず決まり文句は「誠心誠意」「できる限りやります」、こういうことで終わってしまうんですけれども、これはスポーツの話ですので、なるべくできるところからやるという精神でもって教育庁として取り組んでいただきたいということを申し上げさせていただきます。具体的な順位づけ等については、お金の問題もございましょうし、いろいろあると思いますので、次にそういう機会があれば、そういう御議論もさせていただきたいと思います。

何か事務局からありませんか。

事務局 今のお話の中で、本文が御紹介できないのですが、私どもの方では、本文の文面の中ではある程度その色を出して、すぐできること、次のステップ、それから長期的にというようなお言葉を入れさせていただきながら、それぞれを紹介はさせていただいております。

そのほかにも、例えば地区の方でやっていただくようなこと、東京都が進めるようなこと、クラブがやるようなこともある程度文章の中では入れさせていただけるようにはしてありますので、そのあたりはまた御確認いただいて、御意見があれば頂ければと思っております。

市川会長 もう少し工夫をしていただける部分があれば工夫をしていただきたい。そん

なことで遠藤先生、よろしいですか。

それでは、山崎委員さんからも御意見がございましたけれども、取り入れられるもの、 特にユニバーサルデザインというところはよく検討をして、工夫をしていただければと思 います。

丸山委員 1点は、一番上の の「福祉関係局等との」という、今ちょっとお話が出ま したけれども、これはできれば健康体力づくりモデル事業の前に、日常的な連携のような ものを是非とってほしいというのがあるんです。

というのは、今年は群馬県で、ねんりんピックと言われている高齢者のスポーツ大会が ございました。その折に、交流種目が幾つかあったんです。その交流種目について、群馬 県の実行委員会の方から種目団体に直接照会があったんですね。こういう種目があります ので、参加してくださいというような要請を含めたメールを頂いたんですけれども、今度 は都の担当している福祉局関係では、都では予算をとっていないから、そういうのはでき ませんというふうに言われたんです。

私どもは予算は要りません、自己資金で選手は派遣いたしますので出させてくださいと言ったら、だめだと断られたんです。ちょっとこれはおかしいなと思っていたんですが、都の対応はおかしいと、かなりクレームが私の方にも来たんですね。教育に話をしていればそんなことはあり得なかったんだけれども、教育は教育、向こうは向こうでやっているものですから、こんなことが現実に起こった話なんです。

実は今、スポーツの高齢化と言っていいんでしょうか、60歳以上のプレーヤーというのがかなり地域におられるんですね。そういう方は是非自分たちでお金を出して出たいと言っているんだけれども、都の方で担当者が、いや、それはまかりならないということでお断りされてしまったんです。幾つかの種目が断られたそうですけれども、これなんかも連携をきちんとしていれば、多分それはなかったんじゃないかなと思っているんです。ですから、日常的な連携、庁内の関係部署の連携というのを是非進めてほしいなというふうに強く思っております。それが1点です。

もう1点は、「児童館などの子どものいる場所と連携し」となっている部分なんです。実は同じ文部科学省が今年度から3年間、一応3年間ということになっているんですけれども、例の子どもの居場所づくりというのをやっていますね。実は私の地域でも、私の団体も当然かかわっているんですけれども、子どもの居場所づくりというのをやっているんです。内容は、まさに地域スポーツクラブの中身とほぼ同じ。ただ、対象が主に子ども、で

も一緒に大人、そのお母さんや、あるいはお年寄りも一緒に入って、3代一緒にスポーツを楽しむようなプログラムを実際にやっているんですね。ですから、その辺の子どもの居場所というものとの連携みたいなものは考えられないのかどうか。

セクションは違うんですけれども、同じ文科省がやっていて、地域に来ると全部同じところへ来るんですね。来年はまた高齢者の体力づくりが厚生労働省から入ってくるそうですけれども、これなんかもまた同じところへ来ちゃうんです。でも、みんなばらばらですから、そういうのをまとめてスポーツという切り口でまとめること、連携というか調整ができないかどうかですね。ちょっと地域ではそういうことを思っているんですけれども、都の段階ではそういうことはできないかどうかということです。

事務局 今のお話の中では、4ページの仕組みの整理のところ、1の(2)の「行政機関の連携の強化」のところで、まずは私どもの立場はあるんですけれども、連携をしていくということを示させていただいております。スポーツという分野ではない部分での動きをとられておりますけれども、今の仕組みづくりのところを前提として、今後も協力をしながら情報をうまく伝えて、同じように効果的に行われるようにはしていきたいという希望はございます。少しそのあたりのことが入れられるようでしたらば、そのあたりも考えてみたいとは思います。

高橋委員 丸山委員の発言の中の児童館の居場所の関係、今、答弁がありましたからいいですけれども、私も何箇所か視察したことがあるんです。数年前に子どもたちの居場所について議論がかなりありましたよね。ですから、この「など」の中に入っているんだと思いますけれども、もうちょっと丸山委員の言わんとすることを文言を直してもらっていただければ……。要するにわかりやすくね。現実的に私も視察したときに、こんなところでこんなに子どもたちが集まって、それぞれ本を読む人は本を読む、スポーツをする人はスポーツをする。意外と子どもたちの自主性を大切にしながら、さりげなく大人が見ていてね。その中に入れられるんなら、大して文言は多い数じゃないと思うので、是非その辺を考慮してください。

市川会長 事務局からお話がありましたんですが、当スポーツ振興審議会に今回求められている話というのは、表題にもございますように、東京スポーツビジョンを実現するには一体どうしたらいいかということで我々が審議会として提言をするということが中心になるわけですが、ただいまも今までもいろいろそれに付随してという意味で、今高橋委員からも丸山委員からもお話がございました。ですから、その辺、答申の性格からして難し

い部分はあるんだろうとは思いますけれども、事務局の方で工夫をしていただいて、盛り 込めるものについてはかたく考えないでと言っては申しわけないんですけれども、書ける ものは書き込んでいただくようにしていただければなと思います。

そんなところで、この部分につきましてはよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

市川会長 ありがとうございます。それでは、最後のまとめの部分ですが、事務局から 説明をお願いします。

和田スポーツ振興課長 最後のまとめでございます。

行政は、自らが行うスポーツ振興施策だけでなく、スポーツ関係団体等との連携をより 一層強化し、新たな仕組みの中で都民が主体的にスポーツ活動を行うことができる環境を 整備することが重要である。そして、この仕組みづくりを継続的に実施するとともにに、 今後も社会情勢や都民のスポーツニーズの変化を常にとらえながら、現行の施策を検証し、 具体的に施策展開をしていくことを期待するというふうにしてまとめてございます。

市川会長 この前の段階でだいぶこれに付随する御意見が出てまいりましたんですけれ ども、この際ですから、何か御意見があればどうぞ御発言をお願いします。

高橋委員 この活字の順番というのは何かあるんですか。このまとめの1行目の、先ほど私が発言しました「スポーツ関係団体・企業・大学・区市町村・学校」という、この順番はあるんですか。

市川会長 並べ方の問題ということですか。

高橋委員 先ほども言いましたように、大学の先生には申しわけないんですけれども、例えば「スポーツ関係団体・企業・区市町村・大学・学校」ではまずいんですか。 なぜわざわざ区市町村を間に入れているのかわからないんですよ。都民の目から見たら、 余計わからなくなっちゃいますよ。

加賀谷委員 推測ですけれども、学校といった場合は、東京都の教育庁が管轄というか、 やっているところですね。 大学は東京都がしているところじゃないので、そういう意味で 今回こういうプロジェクトの中では大学を活用しとか、 大学に協力をもらってとかいうニ ュアンスになってきているのではないかという推測なんですけれども。

東京都が大学に一斉にこうやれというわけではないので。だけれども、大学の力は非常に大きいということで、やはり協力というか、一体化したいということだと思うんです。

市川会長 高橋委員のおっしゃるのは、順番の問題でしょう。整理すればいいじゃない

かと。大学・学校というふうにすればいいじゃないかと。東京都・区市町村というふうに 書いて、大学・学校とすればいいじゃないかという発言ですよね。

加賀谷委員 言葉もあれですね。大学と学校というのはちょっとおかしいかもしれませんね。

杉山委員 僕はこういう世界にいるからわかるのかもしれませんが、「スポーツ関係団体・企業・大学」で本当は切れるんですよね。今新しい考え方として、スポーツ関係団体と企業だとか、そういうものがまず、新たに大学も参加して地域のスポーツであるとか、みんなでスポーツをとかいうものがあるんですよというようなニュアンスでこういう順番になっている。そこで区市町村というのはまた一つの大きな柱で、学校というのは旧来型の中学や高校のスポーツ活動というニュアンスがあるんですけれども、これだけしゃべらないと世の中の方にわからないんだったら、もっとわかりやすくするのは賛成ですね。

それから、ここにはスポーツ人からすれば、スポーツ関係団体・企業、そして大学も新たにそういうものになってきた、新しい時代が来てる、そして区市町村。順番というより、このくくりは何となくわかるんですが、それが説明しなきゃわからないんだったら、文章としてあまりよくないということですね。

それとは、別に、こちらの本文の 1 5 ページのまとめに触れていいですか。 市川会長 はい。

杉山委員 遠藤さんの意見は僕も大賛成で、15ページの下から6行目、都の皆様方はそんなことをされちゃと思われるかもしれませんが、是非「将来的には」というのを切りたい。「成熟した『地域スポーツクラブ社会』の中で、スポーツ活動やイベントが早急に具体的に行われるようなことを期待したい」と。そんな将来的になんて待っていられないという遠藤さんのお気持ちは是非そういうふうにくんでいただけませんか。「将来的に」というんじゃなくて、なるべく早くこういうことに手をつけていきたいという意思、意欲を、僕も同感ですので。「将来的に」なんていうと、確かに10年たったら何もなかったと。でも、11年目が将来だよと言われれば終わりですからね。そんな細かいことを言っているわけじゃなくて、もうちょっと早急にできるものはやろうじゃないですかというアピールを是非していただけないでしょうか。

市川会長 ほかに御意見ございますでしょうか。

それでは、まとめの部分も含めて、以上で提言内容についてまとまったわけでございますけれども、部分的にこういうことを盛り込めないかとか、いろいろ御意見が出た部分で

順番にやっていきました関係で、2のところで言うのがいいのか、3のところで言うのがいいのか、まとめのところでいいのかという部分が多分あるんだろうと思います。

そのあたりにつきましては、大変恐縮なんですけれども、事務局並びにこの会の座長を務めております私に御一任願いたいということでよろしゅうございましょうか。削るとか、そういうことはいたしませんので、なるべく委員からの御意見は盛り込んでいくという方向ですが、どういう盛り込み方をするか、どういう言葉遣いをするか、「将来的に」という言葉を取れという厳しい御意見もありましたけれども、その辺も含めてそういうことでよろしゅうございましょうか。

(「賛成」の声あり)

市川会長 ありがとうございます。

それでは、以上で本日の予定していた議事は終了なのでございますけれども、特にこの 提言の中身ではなくて、こんなことを期待したい、あるいはこんな感想を持っているとい うような御意見がございましたら、この際ですからお伺いしたいと思います。いかがでし ょうか。

岸本委員 非常によくおまとめいただいたと思うんですけれども、いつも感じていることなんですが、例えば7ページの児童館の子どもの居場所、将来的というか、東京都は今何百箇所かの児童館を開設しようとしていらっしゃるんですけれども、そこで働く者の待遇とかそういったものは、これは予算との関係だと思うんですけれども、こういうものについて十分な手当がされていない。私は今、保育所の養成校におりますので、そういった人たちに非常に期待されているんですけれども、そういう人たちが夢を持って継続的に働けるような措置が十分されていない。箱はつくるんだけれども、中身が、どうしてもそのあたりがおくれているように感じているんです。

今非常に難しい予算の問題や国との関係がありますけれども、どんどん削減されている中で、そういう施設にしろ手当にしろ、いろんな面で削減されて状況が悪くなっている。そういうことを考えると、居場所というのは心地よい言葉なんですけれども、本当にそれが実行されて、効果が上がっているのかどうかというところがいまーつ私なんかには見えてこないものですから、どうぞほかの部分でも、是非どこかの場所で意見を述べていただくところがあればお願いをしたいと思っております。

山川委員 私、ずっと気にかかっていたんですが、スポーツという言葉の中に、ここで 検討したことは年齢と種目と技術の程度というようなものがぐしゃと固まってスポーツと いう言葉で表してきたわけです。私はあまりそんなにスポーツはやっていなかったんだけれども、それでも競技性とかから考えたら、とてもこれは複雑だなといつも思うんです。

まさかオリンピックに出るほどの人のことは考えていないと思うんですけれども、それにしても、本当に一つの体育館というか、場所の中で、そんなものが本当にいるいるやっていけるんだろうかと思うんですね。指導者のレベルも今度は違うだろうし、中の設備も違うんだろうし、本当に何を考えたらいいのかなと実は思うんです。いろんなところがあればいいですよ。場所がいっぱいあって、ここは楽しむもの、ここは競技性とかいうんだったらいいけれども、多分そんなに余裕がないでしょうし、人的にも余裕がないだろうと。このスポーツという言葉の中の複雑さを本当にどういうふうにとらえられるんだろうなと思いまして、ちょっとこの辺が詰まっているので言わせていただきました。

山崎委員 この間、分科会の方でも1回したお話なんですけれども、知り合いの高齢の方がちょっとひざを痛めてしまって、リハビリのために水泳をしたいということで障害者スポーツセンターのほうに行ったら、障害者スポーツセンターは障害者手帳がないとだめですと言って断られた。それで、東京都の施設、「ぶんぶ」に行ったんですけれども、そこではすごくよくしてもらって、大変よかったと。そこは車いすもあって、ちゃんと使えたしということがあったんですね。ただ、僕から言うと、本当はリハビリだったら障害者スポーツセンターで、もっと競技スポーツだったらこっちの都の施設かなという。

だから、それを将来的にすみ分けというか、最初始める人はこっちに行って、もう少し一般の人と一緒にできるようになったらこっちに行くのかとか、その辺をこういうビジョンの中に入れるかどうかは別にしても、少しずつ考えていくほうが、高齢化とともに体が不自由になってしまってとか、リハビリ後にスポーツを使ってもっと元気になりたいという人たちがどこに行っていいかわからないような状態が結構あります。それを全部一般の都の施設で受けてしまうんだったらそれはそれでもいいし、そういう人たちは最初はこっちで始めてくださいだったりということで、その辺がやっぱり将来的には必要かなと思いました。

市川会長 ありがとうございました。

それでは、今回のこのメンバーでの審議は最後でございますので、最後に私から一言御 礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方のおかげで、今期の審議会でただいま御議論をしていただきましたような 提言をつくることができました。本当にありがとうございました。東京都の方ではこの提 言を、先ほど遠藤委員の方からも御発言がございましたけれども、今後のスポーツ振興策 に十分生かしていただくように、この会の会長としてお願いを申し上げて発言を終わらせ ていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

和田スポーツ振興課長 市川会長、議事進行をしていただきまして本当にありがとうございました。

ここで部長の方から一言ごあいさつをお願いします。

山川生涯学習スポーツ部長 今、会長の方からもお話がありましたように、20期の審議会は今日が最後ということになりました。委員の皆様方には、この間、種々のお立場から熱心な御議論をいただきまして本当にありがとうございました。この場をおかりして、心より御礼を申し上げたいと思いました。

今、議論の中にありましたように、地域の中でどういうふうにシステムをつくっていくかというのは、スポーツの分野だけじゃなくて、ほかの分野でもかなり基本的な課題になっております。私どもの方で生涯学習審議会というのがございまして、そこの中で今年度、いわば地域プラットフォームという構想を打ち出しまして、学校と地域が連携をするというシステムを地域の中につくっていこうと。都と区市町村が連携をいたしまして、その中につくっていこうという御提言を頂いております。

そのプラットフォームというのは、今議論がありましたように、学校と区市町村というような行政と学校だけじゃなく、NPOの方とか、ボランティアの方とか、企業の方とか、いろんな方が参加をしながら、そうした地域の子どもたちの課題に総合的に当たっていこうというシステムを新しくつくっていこうという提言なんです。実はその提言の前提には、もう既に地域の中にそういう動きが出ておりまして、いろんなタイプの総合型のシステムがつくられておりますので、それをもう少し広く普遍にできるようなシステムとしてやれないかというような提言でございます。

そういう意味で、先ほど議論をいただきましたように、今回の提言の中身もそれとのリンクでやはり考えていくべき部分があろうかと思いますので、私どもとしてもそういうことを踏まえて施策を考えてまいりたいと思います。会長からも東京都はしっかりとやれよというようなごあいさつがございましたけれども、大変厳しい財政状況で、どこまで実現できるかというお約束をできる立場にございませんが、誠心誠意頑張ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

和田スポーツ振興課長 それでは、以上をもちまして、第20期、最後の審議会を閉会

いたします。

閉 会

午前11時22分